

アイ企業年金基金 加入者資格取得届

(取消 ・ 訂正)

【提出方法】

・郵送、FAX、メール(PDFデータ)で届出が可能です
 453-0804
 名古屋市中村区黄金通1-18 フジコミュニティセンター
 アイ企業年金基金
 TEL:052-481-5608
 FAX:052-481-7271
 メールアドレス:基金まで直接お問合せ下さい

・アイ企業年金基金規約に基づき、下記のとおり届出ます

事業所所在地	4530804 愛知県名古屋市中村区黄金通1-18 フジコミュニティセンター
事業所名称	株式会社 OOOO
事業主氏名	代表取締役社長 OOOO 電話番号 052 (481) 5608
届出者(担当)	山田 太郎 退職金制度 フリープラン コース
事業所番号	9999 セカンドライフ支援金制度 (有)・無

氏名(フリガナ)	氏名(漢字)	加入者番号	生年月日	性別	基礎年金番号	発生原因	入社年月日	加入制度 (一方/両方選択)	取得年月日	基準給与(退職金)		基本コース(退職金)	基加
										標準給与(セカンドライフ支援金)	千円		
アイキ	タロウ	123456	昭5 平7 500101	男5 女6	9999-	新規:1 転入:2 再加入:3 再加入(60歳):4	平:7 令:9 040220	退職金制度 セカンドライフ支援金制度	令:9 040301	千円	1400	800万円コース:1 500万円コース:2 300万円コース:3	1 2 3 4
ネンキン	タロウ	234567	昭5 平7 600202	男5 女6	8888-	新規:1 転入:2 再加入:3 再加入(60歳):4	平:7 令:9 310220	退職金制度 セカンドライフ支援金制度	令:9 040301	千円	10000	800万円コース:1 500万円コース:2 300万円コース:3	1 2 3 4
コガネ	ハナコ	345678	昭5 平7 030303	男5 女6	7777-	新規:1 転入:2 再加入:3 再加入(60歳):4	平:7 令:9 301215	退職金制度 セカンドライフ支援金制度	令:9 040101	千円	1100	800万円コース:1 500万円コース:2 300万円コース:3	1 2 3 4
ナカムラ	アイコ	456789	昭5 平7 020404	男5 女6	6666-	新規:1 転入:2 再加入:3 再加入(60歳):4	平:7 令:9 310125	退職金制度 セカンドライフ支援金制度	令:9 040201	千円	8500 1100	800万円コース:1 500万円コース:2 300万円コース:3	1 2 3 4

- ・入社年月日は、アイ企業年金基金規約第39条に定める社員等となった日付を記入してください
- ・積立制度は、取得年月日に積立を開始する制度を選択してください(同日付で両制度の積立を開始する場合は両制度を選択してください)
- ・取得年月日は、入社年月日から待期間(退職金制度は3年/セカンドライフ支援金制度は規約別表4の3に定める期間)を経過した日以後最初に到来する1日(待期間を経過した日が1日の場合はその日)を記入してください。休職(規約別表第4/別表第4の2に定める休職)が終了した場合には、終了した日の翌日を記入してください
- ・基準給与(退職金)は、退職金規程等に定められているフリープランコースの基準給与(規約別表第4の5)を記入してください
- ・標準給与(セカンドライフ支援金)は、支援金規程等に定められているセカンドライフ支援金制度の標準給与(規約別表第4の6)を記入してください
- ・基本コース(退職金)は基本の加入コースを選択してください(オプションコースを採用している企業は資格取得時点の基本コースを選択してください)
- ・同届出書は、事態発生(資格取得)後、かつ事態発生(資格取得)後30日以内に提出してください

2022年3月改正

受付日付印

連絡欄				
-----	--	--	--	--